

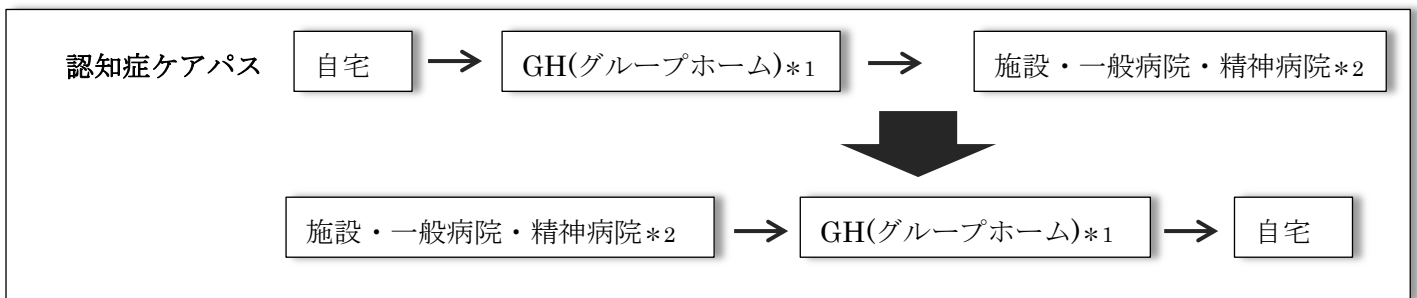
## 認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）の概要

厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチームは、今後目指すべき基本目標とその実現のための認知症施策の方向性について「今後の認知症施策の方向性について」をまとめ、厚労省は平成25年～平成29年までの暫定施策として認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）を策定し、数値目標を掲げました。

ここでは、今後目指すべき基本目標として、「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指すとしています。

### ◆基本目標

これまでの「自宅→グループホーム→施設あるいは一般病院・精神科病院」というような「ケアの流れ」を変え、むしろ逆の流れとする標準的な認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）を構築すること。



\*1 訪問介護、通所介護、ショートステイなど居宅介護・・・病院・施設と自宅の中間施設に位置づけられ、GH（グループホーム）と同じグループに分類されます。

\*2 施設・・・特養、老健の施設がこれに当てはまります。

### ◆7つの視点・・・基本目標を実現するための具体的方針

#### 【7つの視点】

- ① 標準的な認知症ケアパスの作成・普及
- ② 早期診断・早期対応
- ③ 地域での生活を支える医療サービスの構築
- ④ 地域での生活を支える介護サービスの構築
- ⑤ 地域での日常生活・家族の支援の強化
- ⑥ 若年性認知症施策の強化
- ⑦ 医療・介護サービスを担う人材の育成

（このうち⑦では、認知症の人への医療・介護を含む一体的な生活の支援として「認知症ライフサポートモデル」を策定し、これらを踏まえ医療・介護サービスを担う人材を育成することとしています。）

ここでは、介護職のみなさんに関係の深い⑦の「医療・介護サービスを担う人材の育成」に関する部分を紹介します。

○「認知症ライフサポートモデル」(認知症ケアモデル)の策定

- ・平成24年度前年度に引き続き調査・研究を実施
- ・平成25年度以降認知症ケアに携わる従事者向けの多職種協働研修等で活用

○認知症介護実践リーダー研修の受講者数(累計)

平成24年度末見込 2.6万人

⇒平成29年度末 4万人

【考え方】すべての介護保険施設(約15,000)とグループホーム(約14,000)の職員1人ずつが受講。加えて、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所等の職員については、すべての中学校区(約11,000)内で1人ずつが受講

○認知症介護指導者養成研修の受講者数(累計)

平成24年度末見込 1,600人

⇒平成29年度末 2,200人

【考え方】5つの中学校区当たり1人が受講。

○一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の受講者数(累計)

(今回新たに新規に加わる項目)

⇒平成29年度末 87,000人

【考え方】病院(約8700)1か所当たり10人(医師2人、看護師8人)の医療従事者が受講。

\*つまり今後、

- すべての高齢者福祉施設は認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修を
- 病院(一般病院・精神病院のほか、病床のある診療所を含む)は認知症対応力向上研修を

受講しなければいけないことになります。

これは、以前、認知症の専門施設といえばGH(グループホーム)という傾向がありましたが、現在介護保険を利用している高齢者のうち60%は認知症利用者という統計(厚労省発表)が出ており、すべての介護保険施設(居宅、施設問わず)で認知症利用者が増加しているという背景をうけ、この認知症施策推進5か年計画を作成しなければいけない、国を挙げて認知症対策に力を入れていることがわかります。

今後、介護保険施設(居宅・施設問わず)で働くすべてのスタッフ、管理者は認知症に対しての理解はもちろん、ケアの仕方について勉強しておかなければなりません。

参考文献

介護労働安定センターCARE WORK 2013年4月号